

令和 2 年度第 1 回小金井市緑地保全対策審議会 議事要旨

日時：令和 2 年 8 月 3 1（火）14：00～16：20

場所：小金井市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室

1 議事日程

- 1 諮問（保全緑地の指定及び解除について）
- 2 小金井市緑の基本計画について

2 配布資料

議事日程

- 資料 1 保全緑地の指定及び解除について
- 資料 2 小金井市緑の基本計画策定スケジュール
- 資料 3 - 1 小金井市緑の基本計画策定委員会（第 1～3 回）会議録
- 資料 3 - 2 小金井市緑の基本計画策定委員会（第 1～3 回）意見対応
- 資料 4 市民ワークショップ「みどりのまちづくりワークショップ」開催結果
- 資料 5 小金井市緑の基本計画骨子案
- 資料 6 小金井市緑の基本計画個別施策詳細資料

3 委員

| | | 氏 名 | 選出区分 |
|----|-----|----------|------------|
| 1 | 会長 | 小木 曾 裕 | 学識経験者 |
| 2 | 副会長 | 小山 美香 | 公募市民 |
| 3 | 委員 | 犀川 政稔 | 学識経験者 |
| 4 | 委員 | 鴨下 輝秋 | 学識経験者 |
| 5 | 委員 | 上中 章雄 | 学識経験者 |
| 6 | 委員 | 串田 光弘 | 緑化団体等に属する者 |
| 7 | 委員 | 菅原 彦一（※） | 緑化団体等に属する者 |
| 8 | 委員 | 矢向 潤 | 公募市民 |
| 9 | 委員 | 柳井 美紀 | 公募市民 |
| 10 | 委員 | 柏原 君枝 | 公募市民 |

（※）欠席委員

4 議事要旨

(1) 諮問 保全緑地の指定及び解除について

資料 1 について事務局（須田主事）より説明。

議事内容について、本議事要旨では割愛。

(2) 小金井市緑の基本計画について

●資料 2 について事務局（須田主事）より説明。

○柳井委員：小学生ワークショップを開催するとあるが、中学生や高校生は対象にしな

いのか。できる限り幅広い年齢層の意見を聞くようにした方が良いのではないか。

⇒事務局（小林係長）：事後報告となり申し訳ないが、小学生ワークショップについては、既に募集を始めており年齢層を広げることは難しい。募集を開始しているワークショップは親子ワークショップとして、小学生とその保護者にも参加いただく予定である。また、7月には既に一般向けに市民ワークショップを開催しており、実際には参加者の20代の若者や子育て中の女性など幅広く参加していただけた。

○小山副会長：パブリックコメント後に策定委員会が予定されていないが、問題ないのか。

⇒事務局（小林係長）：策定委員会は、具体的な施策を検討する委員会として位置付けており、パブリックコメントまでの作業がメインになると考えている。予算を5回分しか用意しておらず、今から回数を増やすのはスケジュール的にも難しい。委員会として開催することはできないが、パブリックコメントの内容を書面にて共有する予定である。

○小山副会長：予算の状況は理解できるが、本当に必要であれば補正予算を組んで回数を追加することも考えられるのではないか。文書等でのやり取りのみで解決できるのか、よく検討した方が良い。

⇒事務局（小林係長）：策定委員会と緑地保全対策審議会は、一部委員が重複している。パブリックコメント後に策定委員会を開催することはできないが、本審議会の中でご意見をいただくことは可能である。現時点で回数の追加は難しい点、ご理解いただきたい。

○小山副会長：策定委員会の委員はこれで納得しているのか。本来ならば委員に対して失礼な話のようにも思える。私の一意見ではあるが、伝えておきたい。

○小木曾会長：パブリックコメント後の委員会開催が難しければ、メール審議とする方法はあり得るだろう。

○串田委員：今の話は第4回策定委員会の冒頭できちんと取り上げて欲しい。

○小木曾会長：このスケジュールは策定委員会でも1度確認しているが、もう一度再確認するようにしてほしい。

⇒事務局（小林係長）：承知した。

●資料3-1～資料6について事務局（プレック研究所）より説明。

○柏原委員：資料4のp.6に「サクラの樹木はインコがサクラの実をたくさん食べてしまうため、外来種が増える要因の一つとなっている。」とあるが、どういう意味なのかわからない。また、資料の各所にプランターの話が出てくるが、どういうプランターをイメージしているのか。

○串田委員：あくまで想像だが、インコはサクラの花の蜜を吸うが、インコのクチバシは蜜を吸うのに適していないため花が落ちてくる。近年、外来のインコが小金井市へ大量に飛来しているが、サクラのような餌場になる樹木が増えるとインコも増える、という話ではないか。また、プランターの話について、そもそも資料3-2の第3回策定委員会意見対応は、まだ策定委員会に諮っていないものではないか。

⇒事務局（小林係長）：ご指摘のとおり、資料3-2p.11以降の対応方針は、現時点で

は事務局案であり、策定委員会に諮ったものではない。

- 串田委員：策定委員会において、プランターに関する意見は多数出ているが、取りやめるような話が出ていない。経緯としては、生け垣造成助成制度の活用が進んでいない現状を踏まえ、住宅地にみどりを増やす新たな取り組みとして、事務局からプランター緑化の提案があった。それに対して、委員からは土の処分やプラスチック製プランターの劣化について課題がある、という意見が挙げられた。市は整備費の助成しか頭にないようだったので、まずは目指す目標像を明確にするべきであると提案したが、プランター助成をやめた方が良いというつもりはなかった。例えば、プランターの整備費を助成するのではなく、土の処分費用を助成することも考えられるのではないかと。短絡的に考えず、様々な情報・状況を整理してほしい。
- 小木曾会長：私としては資料3-2p.9にもあるように、プランターの多くがプラスチック製の簡易なものであり、それを緑化と呼んで良いものか迷う気持ちがある。緑化というよりも景観面での効果に着目するならば納得がいく。プランターについて、様々な意見が出ていたことは確かであり、いずれにしても簡単そうで難しい話である。
- 鴨下委員：処分に困ったプランターの土を畑の端に捨てていく人がいる。土の状態が悪いと作物の生育に影響を与えることもあり、農家として土の処分の問題は重要である。プランター緑化を推進するならば、土の廃棄方法について、市から広報するようにしてほしい。
- 犀川委員：ヨーロッパでは住宅がどんなに密集していても、ちょっとした花やみどりの空間が見られる。小金井市でも庭のない家が増えている中で、プランター緑化の推進は重要な施策ではないか。
- 小木曾会長：一般に緑化というと樹木をイメージしがちだが、確かにヨーロッパでは花も多くある。プランター緑化とすると幅が広すぎるため、例えばまちなみを彩るプランターの導入など、少し限定的な表現に見直してはどうか。
- 矢向委員：そもそもプランター緑化への助成とは、どのようなものを想定しているのか。
- ⇒事務局（小林係長）：当初は3軒以上連なってプランターを設置する場合に資材費を助成する、といったスキームを想定していたが、委員会においてプランター緑化はすでに取り組んでいる人が多いというご指摘を受け、助成を取りやめる考えに至った。ご意見を踏まえ、技術的な支援やプランターを介した地域コミュニティ形成の推進などの方向性もあり得るかと考えていた。
- 矢向委員：一般市民の感覚では、プランターを置くのは個人の趣味であり、趣味活動に対して助成金を支給することに違和感を覚える。花を植える人は助成金の有無によらず植えるだろう。
- 串田委員：助成金を出すだけでなく、技術提供という方法で市民を支援することもできる。プランター緑化にこだわっているのは、多くの市民にとってみどりに関われる唯一の方法がプランター緑化だと考えているからである。小金井市には各種ボランティア等があり、自身も参加しているが、活動場所である公園は市のものであり自分のものではない。本当の意味で自分自身が育てる、関われる唯一のみどりとして、何らかの形でプランター緑化の取り組みを推進してほしい。また、樹木の話が主となる中

- で、草花を扱う手段という意味でも貴重な施策であると思う。
- 小木曾会長：プランターはわかりやすいようで具体的なものがイメージしづらいため、このような議論になっている可能性がある。3軒以上連なってプランターを設置する場合を対象とする想定だったとのことだが、具体的な配置イメージが湧きにくい。
 - 上中委員：3軒以上にまたがると申請側も受付側も事務手続きが大変ではないか。花苗の提供等の方が手間は少ないのではないか。
 - 柳井委員：資料6に都市計画道路に関する施策が書かれているが、都市計画道路3・4・11号線について議論すべきではないか。道路整備により小金井市のみどりが大きく変わってしまう恐れがあり、本審議会で取り扱うべき課題であると考えている。
⇒事務局（小林係長）：資料6に示している施策は、整備済みの都市計画道路に関する施策であり、都市計画道路3・4・11号線に特化した施策ではない。また、都事業の都市計画道路について本審議会で議論するのは難しい。
 - 柳井委員：市民としては必要性のない道路を何も言わずに整備するのは納得がいかない。
⇒事務局（小林係長）：都市計画道路は都市計画に係る事項であり、都市計画マスタープランのなかで議論されている状況である。
 - 小木曾会長：都市計画道路3・4・11号線については、都市計画マスタープランの策定の中でも議論されるとの話であるので、そちらの状況も注視することとし、本審議会で議論すべき事項とは一概には言えない。
 - 柳井委員：それはそれ、これはこれではなく、みどりサイドからも声をあげていく必要があるのではないか。もう一点、市内で安易に除草剤を使っている光景を見かけるが、みどりと水を大切にすする小金井市として、除草剤の危険性について普及啓発をすることはできないのか。みどりと水は密接に関わっているし、除草剤が溶け込んだ水が野川に流れ込み、そこで子どもたちが遊ぶことを考えると、将来を見据えて今のうちから何か手を打つ必要があるのではないかと思う。
⇒事務局（小林係長）：市の公園管理では極力除草剤を使わず、手作業で除草する方針としている。
 - 柳井委員：一般家庭等で使われているもの、販売しているものに対して、行政から普及啓発することはできないのか。
⇒事務局（平野課長）：一般に流通されている製品は、すでに安全性が担保されているはずで、市が善悪を判断して広報することはできない。
 - 小山副会長：以前は市報に手刈りを推進するような広報があった。
⇒事務局（中込主査）：特定の除草剤を否定するのではなく、除草剤全般に対して、使用をなるべく控えましょうという広報は可能であり、市報でも既にそういった発信はしている。
 - 柳井委員：それであればもう少し目立つように広報してほしい。
 - 鴨下委員：除草剤の性能はピンからキリまであり、その良し悪しは一概に評価できない。また、使い方次第な部分もある。農家として除草剤の使用は生業に係るものであり、一律禁止というのは無理な話である。
 - 上中委員：除草剤は、植物を枯らすものだけでなく、ある種類の植物だけ選択的に発芽

を抑制するものなど様々である。

○柳井委員：ボランティア作業として除草作業に取り組むことで、コミュニティ活性化も期待できるだろう。

○小山副会長：資料5p. 4のみどりの拠点の文章に「都市公園等や学校等の公民館を位置づけます。」とあるが、これはどういう意味か。

⇒事務局（小林係長）：公共施設の間違いで、修正予定である。

○小山副会長：資料3-2p. 13に「施策説明ページにおいて、市民、事業者、行政それぞれの取組を明記する。」とあるが、環境行動指針との整合はきちんと図れているのか。

⇒事務局（平野課長）：環境基本計画は現在同時に策定作業を進めており、みどりの基本計画と環境基本計画、環境行動指針は整合を図っていく。

○矢向委員：小布施で行われているオープンガーデンの取組が素晴らしい。私も数年かけて自宅の庭を整備しているが、近所の人から声をかけてくれるなど、庭をきっかけに会話が生まれていると感じる。オープンガーデンという大げさな仕組みにする必要はないが、個人の庭を紹介する場があっても良いと考えている。市内でも400～500軒くらい紹介できる庭があると思う。市のホームページ等でPRしてはどうか。

○鴨下委員：身近な取組として、紹介するのは良いと思う。

○柳井委員：コロナで人と人のつながりをととても重要と感じられた。小金井市の20～30代の自死率が都の平均よりも非常に高いことも気になっている。みどりを守るだけでなく、人の生活にも潤いをもたらすものであってほしい。

○犀川委員：基本方針のみどりの保全の前に、みどりに愛着を持ってほしいと思う。

○矢向委員：愛着という意味では、計画のキャッチコピーに「武蔵野」という言葉はぜひ使ってほしい。地域性が感じられる。今示してあるものは一般的である。

○犀川委員：みどりを保全してどのようなまちにしたいのか、理念があると良い。

○矢向委員：オープンガーデン的な取組をするのに、小金井市の市域面積はちょうど良い。期間限定でも募集すれば、20～30軒くらいは集まるのではないか。庭はすぐに完成するものではないので、2～3年かけて呼びかけ、徐々に広めていけると良い。

○鴨下委員：コンテストなどができると良いだろう。

○小木曾会長：施策の目玉がわかるようになっているとよい。

以上